

お客さま各位

2021年1月14日

アイ・クラフト株式会社は令和3年1月13日に政府より大阪府の緊急事態宣言が再度発表されたのを受け、お客さまと従業員の安全と健康を第一に考え、再度、感染予防や拡散防止に以下の通り、努めてまいります。今後の対策や期間については、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し随時検討してまいります。

(1) 社員健康管理と感染防止策について

1. 出勤前の検温を徹底し37.5度を超える場合は、報告のうえ出勤を停止。
2. 出勤前の検温の徹底により、社員の健康管理意識を促します。
3. 感染予防の一環として電車通勤社員に対しては車通勤社員に同乗し通勤します。
4. 手洗い・マスク着用の徹底・アルコール消毒などの励行。
5. 事務所・打合せ室・販売センターに飛沫感染予防対策としてアクリルパーテーション等を設置しています。
6. 打ち合わせ等での面談時間の縮小と社員及びお客さまにもマスク着用を厳守します。お客さまがマスク着用していない場合は、弊社よりマスクを提供しています。
7. 3つの密を避ける為、換気の徹底とソーシャルディスタンスの確保。
8. 勤務時間の短縮（通常8：45～18：00までを、17：00までと致します。）

(2) 分譲地へのご案内について

1. ご見学希望のお客さまには【予約制】でのご対応をさせていただきます。ご希望の日時を当社WEBサイトもしくはフリーダイヤルでお申し込みください。
2. 従業員のマスクの常時着用とアルコール消毒液の利用、ご案内間隔を空け建物内の窓を開放して換気の徹底をします。

(3) 資料請求やお問合せなどについて

1. 弊社では従業員の時短勤務を行っております。分譲地資料等のご請求やお問合せに関しては、対応が遅れる場合がございます。
2. お客様の来社時等の入口でのアルコール消毒液の使用、検温にもご協力頂きますようよろしくお願いいたします。

以上